

大阪市エリアマネジメント活動計画認定制度の概要

制度の目的

- ① エリマネ活動の推進によるエリアの魅力向上や活性化
- ② エリマネ団体の持続的な活動の促進

<参考> 現状課題

- ・ (エリマネ団体) 資金、人材面の不足により、活動内容が制限
- ・ (法制度) 融資制度やプラットフォーム補助などに偏っている など

制度の目標

エリア価値の向上を通じたエリアブランドの形成

既存の基準により実施できなかったことについて、エリアの魅力向上や活性化に資する計画を団体で作成、関係所属等と調整のうえ、大阪市が認定することで、基準緩和を実施し、計画の目的達成を目指す。

制度活用による目標達成のイメージ

現行基準では実施できない内容

↓ 大阪市エリアマネジメント活動計画認定制度を活用

(1) 基準緩和により得られる効果

(自主財源の確保、エリアイメージの想起、来街者の増 等)

↓ うち、得られた収益

(2) エリアマネジメント活動に還元

(1) (2) によりエリア価値の向上→エリアブランドの形成へ

制度活用に係る要件

団体要件	まちづくりの推進が活動目的であること、まちづくり活動の実績があること、必要な組織体制及び人員体制並びに経済的基礎を有していること など
基準緩和メニュー	2026年度 公開空地：占有期間の緩和等 景観：広告物基準の緩和等
地域との協議	・基準緩和により直接影響を受ける範囲に対して、十分に説明の上、取組への理解を得ることに努めるとともに、取組内容を広く発信（各種媒体を通じた周知等） ・地域との協議状況等に関する文書の提出
計画認定に係る有識者会議	都市再生、地域ブランド、法律それぞれに関わる有識者で構成
計画認定基準	公益性、必要性、事業効果、実行性、継続性 (計画期間 5年以内)

評価方法

計画評価項目	エリアマネジメント活動活性化
内容	エリア価値向上に資する具体的な成果や取組
具体例	取組実施数（稼働率）、 団体構成メンバー・関係（連携）団体の増加、 (収益還元先) エリマネ活動実績の発信数 等